

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

<2023 年度>

事業報告書

2023 年度 事業報告

一般財団法人 日本看護学教育評価機構（以下、機構とする）は、日本看護系大学協議会（JANPU）を設立者として 2018 年 10 月に発足（経緯はホームページ、ハンドブックに記載）し、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19 とする）が世界的に蔓延するなかで 2020 年度から評価事業を開始した。当初スケジュールの変更を余儀なくされ、また、受審校の実地調査、評価チーム会議を含む機構の会議・会合をすべてウェブで行うこととなり、これは 2022 年度まで続いた。COVID-19 の影響が見通しにくいことから右往左往することもあったが、会員校・受審校の協力のもと、大過なく事業を進めることができた。

2023 年度は、COVID-19 の 5 類移行に伴い、初めて訪問による実地調査を実施し、キャンパスの雰囲気に触れ学生や教職員との直接的なやり取りを通して、受審校の教育についての理解を深めることができた。

さらに、新たな試みとして、会員校を対象に研修交流集会を開催した。教学マネジメントの基本についての講演と共に、これから受審する会員校への参考にと、3 大学から受審の準備や受審後の変化についての報告を受けた。参加者数や事後アンケート結果から、今後も継続する予定としている。

また、諸規程の制定・改正等を進め、本機構の運営基盤の整備を図った。

現在、文部科学省では看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けた検討が JANPU の調査研究をもとに進められており、本機構役員も委員として関わっている。2024 年末には決定される見込みで周知期間を経て各大学での実施が予定されている。2028 年度からの第 2 期評価では、改訂モデル・コア・カリキュラムを評価基準に反映させることが考えられ、JANPU や文部科学省との連携・意見交換などがより重要になってくる。

最後に、これまでのウェブ中心の活動による支出の抑制により事務職員の増員や事務所の独立といった事務局体制の充実を図ることが可能になった。しかし、受審校への訪問や研修交流集会の開催等の事業の拡大、事務局体制の強化により、財務状況は厳しくなっている。今後、安定した財務基盤を確立するには、会員校の増加を図ると共に、年間の受審校を 20 大学前後に維持することが不可欠であり、未受審の会員校には受審のスケジュール化をお願いしたい。

一般財団法人 日本看護学教育評価機構
2023 年度事業報告書
(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

〔会員数〕

1. 正会員数
2024 年 3 月末現在 139 校（前年度より 12 校増加）
2. 賛助会員数
2024 年 3 月末現在 1 社

〔管理・運営〕

1. 評議員会の開催
第 1 回（定時） 2023 年 6 月 9 日
2022 年度決算ならびに監査報告について協議し、承認された。また、2022 年度事業報告、2023 年度事業計画及び予算等について報告・質疑・意見交換が行なわれた。
2. 理事会の開催
第 1 回（定時） 2023 年 5 月 12 日
2022 年度年次報告書、決算・監査報告書の承認、定時評議員会議題（案）の承認、規程制定並びに廃止の承認、研究員の任命、新規入会校（4 校）の承認、JABNE 会員校研修交流集会開催の承認
第 2 回（臨時・書面） 2023 年 6 月 1 日
新規入会校（3 校）の承認
第 3 回（臨時・書面） 2023 年 7 月 3 日
新規入会校（5 校）の承認
第 4 回（定時） 2023 年 9 月 8 日
大学院評価のあり方検討プロジェクト報告の承認
第 5 回（定時） 2023 年 12 月 8 日
職員就業規則（案）の審議、受審年度意向調査結果について
第 6 回（定時） 2024 年 3 月 8 日
定款変更、規程の制定および改正の承認、2024 年度研究員の承認、2024 年度事業計画案・予算案の承認、第 2 回 JABNE 研修交流集会開催の承認、大学院評価基準（案）についての意見交換
3. 諸規程の制定および改正、廃止
 - 1) 評議員会運営規程 2023 年 5 月 12 日制定

定款に基づき、評議員会の構成と手続き、決議事項、議事録等、運営に関し必要な事項を規程に定めた。

2) 理事会運営規程 2023年5月12日制定

定款に基づき、理事会の構成と手続き、決議事項、議事録等、運営に関し必要な事項を規程に定めた。

3) 情報公開規程 2023年5月12日制定

定款および法令に基づき、機構の活動状況や運営内容、財務状況を積極的に公開するために必要な事項と、事務局における書類の備え置きについて規程に定めた。

4) 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程 2023年5月12日制定

法令の定めにより、電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存義務を履行するために必要な事項を規程に定めた。

5) 旅費規程 2024年3月8日制定・同日施行

従来、旅費は「会計に関する申し合わせ（申合第3号）」に基づき支給してきたが、組織体制の変更に伴い、同申し合わせでは対応できなくなったため、2024年3月7日にこれを廃止し、新たに機構役職員の出張時に旅費および日当を支給するための規程を定めた。

6) 謝金規程 2024年3月8日制定・2023年4月1日施行

従来、謝金は「会計に関する申し合わせ（申合第3号）」に基づき支給してきたが、新たに外部有識者や講演講師等に謝金を支給するための規程を定め、遡及適用とした。

7) 評価員等の旅費等支給規程 2024年3月8日制定・2023年4月1日施行

2023年度から評価員が受審大学を訪問して実地調査を行うこととなったため、評価員等に旅費および日当を支給するための規程を定め、遡及適用とした。

8) 研究員に関する規程 2024年3月8日改正・2023年4月1日施行

研究員制度の施行にあたり、然るべき報酬を支給するための条項を新たに追加し、遡及適用とした。

9) 職員就業規則 2024年3月8日制定・2024年4月1日施行

労働基準法の定めに基づき、事務局職員の就業に関する規程を定めた。

10) 職員給与規程 2024年3月8日制定・2024年4月1日施行

事務局職員に支給する給与、諸手当に関する規程を定めた。

11) 職員退職金支給規程 2024年3月8日制定・2024年4月1日施行

事務局職員に支給する退職手当に関する規程を定めた。

12) 常任理事服務規程・常任理事候補者選考規程 2023年5月12日廃止

服務規程は一般的に相応の報酬が発生する常勤理事に適用される。服務規程は機構の組織体制の実情に即した内容ではないことおよび、法人法で常任理事の服務規律は必須ではないことが確認できたため、廃止した。

関連会議

1) 企画運営部会

企画運営部会を4回開催し、総務・渉外、財務、広報に関わる議題について検討した。

第1回 2023年4月20日

JABNE 会員校研修・交流集会（仮称）の実施計画、諸規程の整備

第2回 2023年6月30日

第1回 JABNE 会員校研修交流集会の実施計画、JABNE 事務局ホームページ・メールサーバーの移管等の検討

第3回 2023年12月5日

職員就業規則（案）の審議、リーフレットの印刷製本について

第4回 2024年2月28日

規程の制定及び改正、2024年度予算案の検討、リーフレットへの「会員交流事業」ページの追加、広報用キャッチコピー案の検討、第2回 JABNE 研修交流集会の検討

4. 会員交流事業

第1回 JABNE 研修交流集会の開催 2023年8月22日 13:00～16:30: オンライン開催

会員校や登録評価員等の関係者を対象とし、受審促進と看護学教育の質向上を目的としたオンラインイベントを開催し、約700名の参加があった。開催後のアンケートでは会員校数を超える回答があり、多数のポジティブなコメントが寄せられた。研修交流集会の様子は、後日機構ホームページにおいてオンデマンド配信を行った。

[プログラム]

第1部 特別講演「教学マネジメント：基礎と応用」

講師：立命館大学教育開発推進機構 教授 沖 裕貴 氏

座長：北 素子 理事

第2部 パネルディスカッション「受審準備と受審により生じた学内外の変化」

パネリスト：国立大学法人旭川医科大学医学部看護学科 学科長 升田 由美子 氏

公立大学法人神戸市看護大学 学長 江川 幸二 氏

淑徳大学 看護栄養学部看護学科 教授・前学部長 茂野 香おる 氏

座長：小山田 恭子 理事

[評価事業]

1. 2023年度評価の実施・結果の公表（総合評価部会、評価委員会）

5大学の評価を実施した。COVID-19の5類移行に伴い、評価事業開始以来初の訪問による実地調査とした。

「適合」となった大学

千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科

帝京大学医療技術学部看護学科

金沢医科大学看護学部看護学科

愛知医科大学看護学部看護学科

久留米大学医学部看護学科

「保留」・「不適合」となった大学

なし

評価結果は評価報告書の全文を機構ホームページに掲載し、公表した。

関連会議

1) 評価委員会

評価委員会を7回開催した。うち、3回は評価チーム主査および機構担当者が出席する拡大評価委員会とした。

第1回 2023年4月26日

2023年度評価スケジュールの確認、2023年度受審校および評価員への周知事項の検討、機構担当者の役割の検討、再評価のプロセス・WEB評価システム等の検討、大学院評価に向けた評価員登録用調書の追加項目の検討、2023年度・2024年度評価受審校の確認、2023年度評価チーム編成の変更、研究員制度導入の報告、自己点検・評価報告書等草案チェック結果の報告、2024年度受審校説明会実施の報告、その他

第2回 2023年9月12日

実地調査（対面+WEBのハイブリッド）の受審校・評価チームへの周知事項の確認、再評価スケジュール・評価基準チェックシート等の検討、2023年度版「評価チーム報告書作成要領と記載例」と「評価・判定の考え方と評価例」作成の報告、その他

第3回（拡大評価委員会） 2023年11月21日

千葉県立保健医療大学・金沢医科大学・愛知医科大学の評価チーム報告書の審議

第4回（拡大評価委員会） 2023年11月28日

帝京大学・久留米大学の評価チーム報告書の審議

第5回 2023年11月30日

2024年度評価チーム編成の検討、2025年度受審用看護学教育評価ハンドブックの検討、その他

第6回 2023年12月12日

評価報告書（評価委員会案）作成

第7回（拡大評価委員会） 2024年1月25日

評価報告書（評価委員会案）に対する意見申立書（2校）の採否についての検討、

2025 年度受審用看護学教育評価ハンドブックの確定、2024 年度評価チーム編成案・
機構担当者決定、その他

2) 総合評価部会

総合評価部会を 1 回開催した。

第 1 回 2024 年 2 月 20 日

2023 年度受審 5 大学の評価報告書作成:評価委員長より「評価報告書(評価委員会案)」
についての検討結果が報告され、審議の結果「評価報告書」として確定・承認された。
2024 年度評価チームの承認、2025 年度評価受審校の決定、その他

2. 評価員研修の実施(評価員研修委員会)

1) 評価員基礎研修 2023 年 9 月 19 日 9:00~12:15: オンライン研修

看護学分野別評価の意義や仕組み、評価基準等の基礎的事項の理解を目的として、①本
機構について、本機構における評価の概要、②本機構における評価基準の概要、③全体研
修プログラムおよびグループワークの進め方の 3 つの研修用動画(計 35 分)の事前視聴
およびグループワークを実施した。70 名の評価員被推薦者のうち、62 名(53 大学)が受
講した。

2) 審査前チーム研修 2024 年 3 月 26 日 13:00~16:30: オンライン研修

2024 年度評価に携わる評価員 36 名と機構担当者と研究員が出席し、模擬評価チーム会
議を体験した。研修前に①評価の考え方、②評価の流れ、③評価基準と評価の進め方、④
評価チーム会議 [1]・実地調査・評価チーム会議 [2]、⑤模擬評価チーム会議の進め方お
よび事前準備の研修用動画(計 70 分)を視聴した。当日は、模擬事例の自己点検・評価
報告書等を用いて、実際の評価チームごとに評価チーム会議 [1]を想定したグルー
プワークを行った。全体会ではグループワークの報告の他、評価の観点等についての質疑応答
を行った。

関連会議

1) 評価員研修委員会

第 1 回 2023 年 5 月 23 日

評価員推薦依頼および評価員登録の手続きの検討、2023 年度評価員基礎研修の事前視
聴用動画等の作成、2022 年度審査前チーム研修実施の報告

第 2 回 2023 年 8 月 10 日

2023 年度評価員基礎研修の検討、2023 年度審査前チーム研修日程の検討

第 3 回 2023 年 12 月 12 日

2023 年度評価員基礎研修実施報告、2023 年度審査前チーム研修の検討、研修用動画①～⑤の見直しと作成、評価員推薦・登録結果の報告

3. 受審校説明会の実施 2023 年 4 月 25 日 14:00～16:00：オンライン研修

2024 年度受審校 12 校を対象に受審校説明会を WEB で開催した。2024 年度受審用看護学教育評価ハンドブックに沿って、評価プロセス、評価基準、申請書類の作成、WEB 評価システムについて説明し、質疑応答を行った。

関連会議

1) 評価基準検討委員会

第 1 回 2023 年 5 月 2 日

審査前チーム研修で挙げた評価基準に対する質問への回答の検討、評価チーム・機構担当者アンケート調査結果から評価基準の表現に関する検討

第 2 回 2023 年 9 月 20 日

大学院評価における評価基準検討委員会のミッションの共有、大学院評価基準新規作成および学士課程評価基準の刷新に向けた計画の検討

第 3 回 2023 年 11 月 2 日

大学院評価基準 Ver. 1・学士課程評価基準 Ver. 2 策定スケジュールの確定、大学院評価基準案の検討、2023 年度評価員・機構担当者アンケート調査内容の検討

第 4 回 2024 年 1 月 12 日

大学院評価基準案の検討、研究員アンケート調査内容の検討

第 5 回 2024 年 2 月 8 日

大学院評価基準案の検討

第 6 回 2024 年 3 月 28 日

大学院評価基準案の検討、評価チーム・機構担当者・研究員アンケート調査結果の報告

4. 大学院評価のあり方検討プロジェクト報告書

2022 年度から検討してきた大学院評価のあり方を報告書としてまとめ、2023 年度第 3 回理事会に報告、審議の結果、報告書の内容が承認された。今後は、評価基準検討委員会において大学院評価基準の作成を行うこととなった。

関連会議

1) 大学院評価のあり方検討プロジェクト会議

第 1 回 2023 年 5 月 12 日～6 月 2 日（メール会議）

大学院評価のあり方検討プロジェクト報告書案の審議

第 2 回 2023 年 7 月 14 日

大学院評価のあり方検討プロジェクト報告書案の審議

〔その他海外との交流〕

1. JICA バングラデシュ看護サービス人材育成プロジェクトフェーズ2 第1回本邦研修への協力 2023年11月29日
バングラデシュ国内の看護学教育の質向上を目標とするプロジェクト活動の一環として来日した13名の研修団一行に対し、日本における看護学教育評価、本機構の組織体制や事業内容について講義した。
2. 韓国看護教育評価院（KABONE）役員との協議 2024年3月19日
韓国看護教育評価院（韓国保健福祉部が認可した高等教育機関プログラム評価・認証の指定を受けている法人）の院長と大韓看護協会諮問委員が来訪した。日韓の看護学教育評価制度について相互理解を深め、評価機関としての今後の交流および協力に関する意見交換を行った。

〔2023年度事業計画達成度〕

1. 2023年度評価事業の実施
5大学の審査を行った。COVID-19の5類移行をうけ、本機構初の訪問による実地調査を行い、評価チーム報告書がまとめられた。拡大評価委員会、評価委員会、総合評価部会の議を経て確定した評価報告書は理事会報告後に受審校に送付、ホームページ上で公表した。
2. 大学院看護学研究科評価のあり方の確定と評価基準作成の着手
大学院評価のあり方検討プロジェクト会議において作成された「大学院評価のあり方検討プロジェクト報告書」が2023年度第4回理事会で承認された。その後は評価基準検討委員会において大学院評価基準についての検討が開始され、2023年度第6回理事会で途中経過が報告された。
3. 評価員登録・研修
2023年度から基礎研修受講者の未登録を防ぐため、評価員推薦と同時に評価員登録を行う仕組みに変更した。2023年度は62名が登録し、評価員登録者は計320名となった。
審査前チーム研修には36名が出席した。両研修とも研修用動画の事前視聴と研修会当日のグループワークにより、研修目的を達成した。
4. 会員校に向けた多様な情報発信
会員校の受審促進のため、（株）医学書院が発行する「週刊医学界新聞（第3527号・2023年7月31日発行）」で、看護学分野別評価の特集記事「看護学分野別評価を

教育改善に生かす」が生まれ、本機構はこれに全面協力した。さらに、2023年8月に「第1回 JABNE 研修交流集会」を開催し、後日会員校限定のオンデマンド配信や講演講師による Q&A をホームページに掲載した。

5. JANPU 等との定期的な情報・意見交換の呼びかけ

(一社) 日本看護系大学協議会 (JANPU) の説明会 (2024年3月30日開催) において、機構への入会案内動画の配信を依頼した。さらに JANPU が受託した文部科学省の先導的・大学の改革推進委託事業「看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究」の調査に協力した。

6. 研究員の導入

2023年度第1回理事会で承認された研究員2名が受審校を分担し、評価チーム会議・実地調査 (WEB 陪席) ・評価委員会に出席して評価プロセスを把握し、必要に応じて助言した。これらを通じて、公正な評価の確保を図った。また、2024年度評価に向けて、2023年度第6回理事会で3名の研究員が承認され、2024年3月開催の審査前チーム研修に参加し、活動を開始した。